国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年８月７日
東北地方整備局

秋田県 鷹巣（たかのす）地区河川防災ステーションを新たに登録！

～「安全・安心」「賑わい」のまちづくりに向けて～

本日、「鷹巣（たかのす）地区河川防災ステーション」が国土交通省に新たに登録されました。

「鷹巣地区河川防災ステーション」は、令和４年、令和５年、令和７年に浸水被害のあった秋田県北秋田市を含めた米代川の洪水被害を最小限とするため、洪水時等の緊急対応を行う活動拠点として国土交通省と北秋田市が共同で整備を行う計画であり、米代川としては２事例目の登録となります。

・鷹巣地区の計画概要は別紙２をご覧ください。
・河川防災ステーションの制度概要は別紙３をご覧ください。
・本件については、国土交通本省においても本日記者発表をしています。
　http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html

・添付資料

別紙１　河川防災ステーション登録箇所位置図（東北地方整備局管内）
別紙２　鷹巣地区河川防災ステーションの計画概要
別紙３　河川防災ステーションの制度概要

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、秋田県政記者会＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　電話：022-225-2171（代表）
河川計画課　課　　長　中久木（なかくき）　晴人（はると）（内線 3611）
河川計画課　建設専門官　日野口（ひのぐち）　巌（げん）（内線 3612）

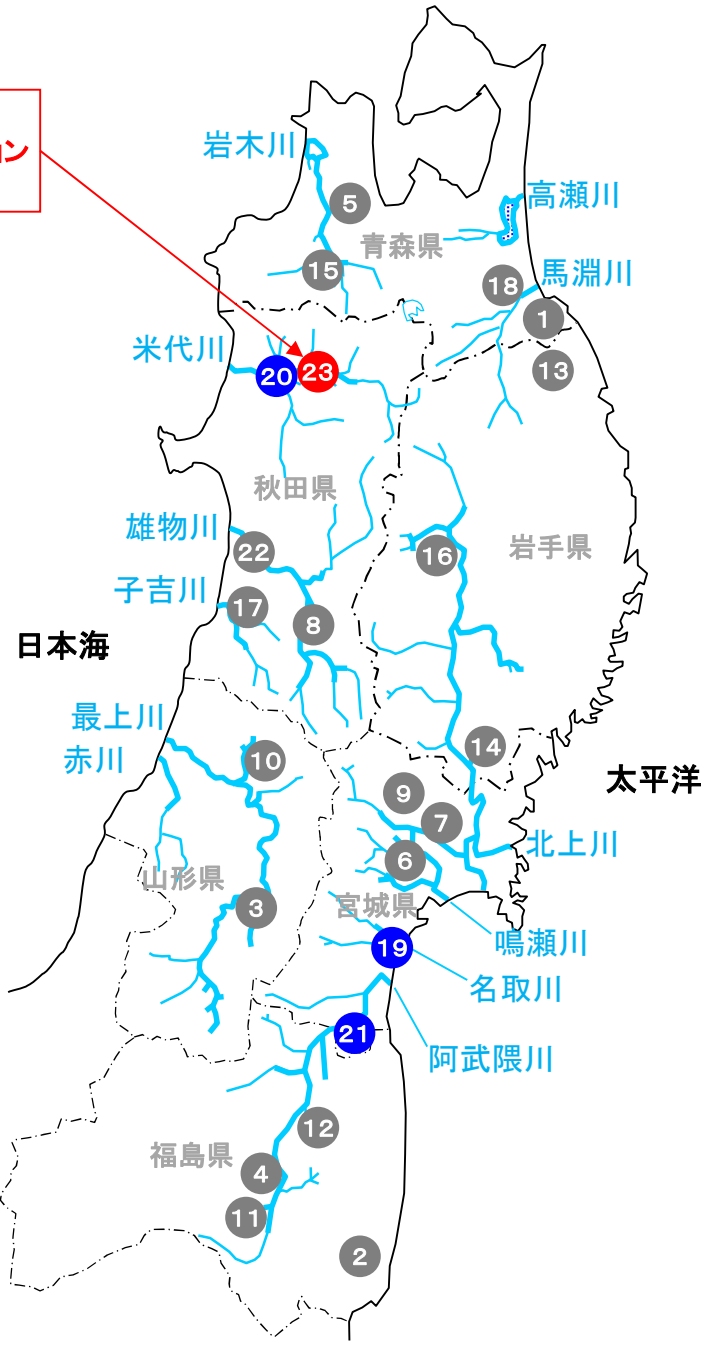
別紙1

「河川防災ステーション」登録箇所
「MIZBEステーション」登録箇所

【東北地方整備局管内】

令和8年8月7日現在

新規　秋田県北秋田市
鷹巣（たかのす）地区河川防災ステーション
（直轄／米代川水系米代川）



No.	登録箇所名称	（所管）	登録年度
1	新井田（にいだ）地区防災ステーション	（補助）	平成6年度
2	夏井川（なついがわ）河川防災センター	（補助）	平成6年度
3	東村山（ひがしむらやま）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成7年度
4	郡山（こおりやま）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成8年度
5	五所川原（ごしょがわら）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成9年度
6	三本木（さんぼんぎ）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成9年度
7	涌谷（わくや）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成9年度
8	十文字（じゅうもんじ）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成9年度
9	迫（はさま）川防災ステーション	（補助）	平成11年度
10	真室川（まむろがわ）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成11年度
11	須賀川（すかがわ）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成11年度
12	本宮（もとみや）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成11年度
13	雪谷川軽米（ゆきたにかわかるまい）地区河川防災ステーション	（補助）	平成12年度
14	川崎（かわさき）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成12年度
15	弘前（ひろさき）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成13年度
16	津志田（つしだ）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成14年度
17	荒町（あらまち）地区河川防災ステーション	（直轄）	平成15年度
18	馬淵川（まべちがわ）河川防災ステーション	（直轄）	平成23年度
19	閖上（ゆりあげ）地区河川防災ステーション ⇒ 閖上地区MIZBEステーション	（直轄）	平成26年度 ⇒ 令和４年度
20	二ツ井（ふたつい）地区河川防災ステーション ⇒ 二ツ井地区MIZBEステーション	（直轄）	平成27年度 ⇒ 令和４年度
21	丸森（まるもり）地区河川防災ステーション ⇒ 丸森地区MIZBEステーション	（直轄）	令和2年度 ⇒ 令和６年度
22	秋田（あきた）地区河川防災ステーション	（直轄）	令和3年度
23	**鷹巣（たかのす）地区河川防災ステーション**	**（直轄）**	**令和8年度**

凡例
- ■ ：河川防災ステーション登録
- ■ ：河川防災ステーション登録済
- ■ ：MIZBEステーション登録

【河川防災ステーション登録】
東北管内：19→20箇所（うち直轄：15→16箇所）
秋田県内： 3→ 4箇所 ※十文字、荒町、秋田、鷹巣
【MIZBEステーション】
東北管内： 3箇所（うち直轄：3箇所）
秋田県内： 1箇所）※二ツ井

「鷹巣地区河川防災ステーション」（秋田県北秋田市）

別紙2

対象河川　：　一級河川　米代川水系米代川【国管理河川】
市町村名　：　秋田県北秋田市



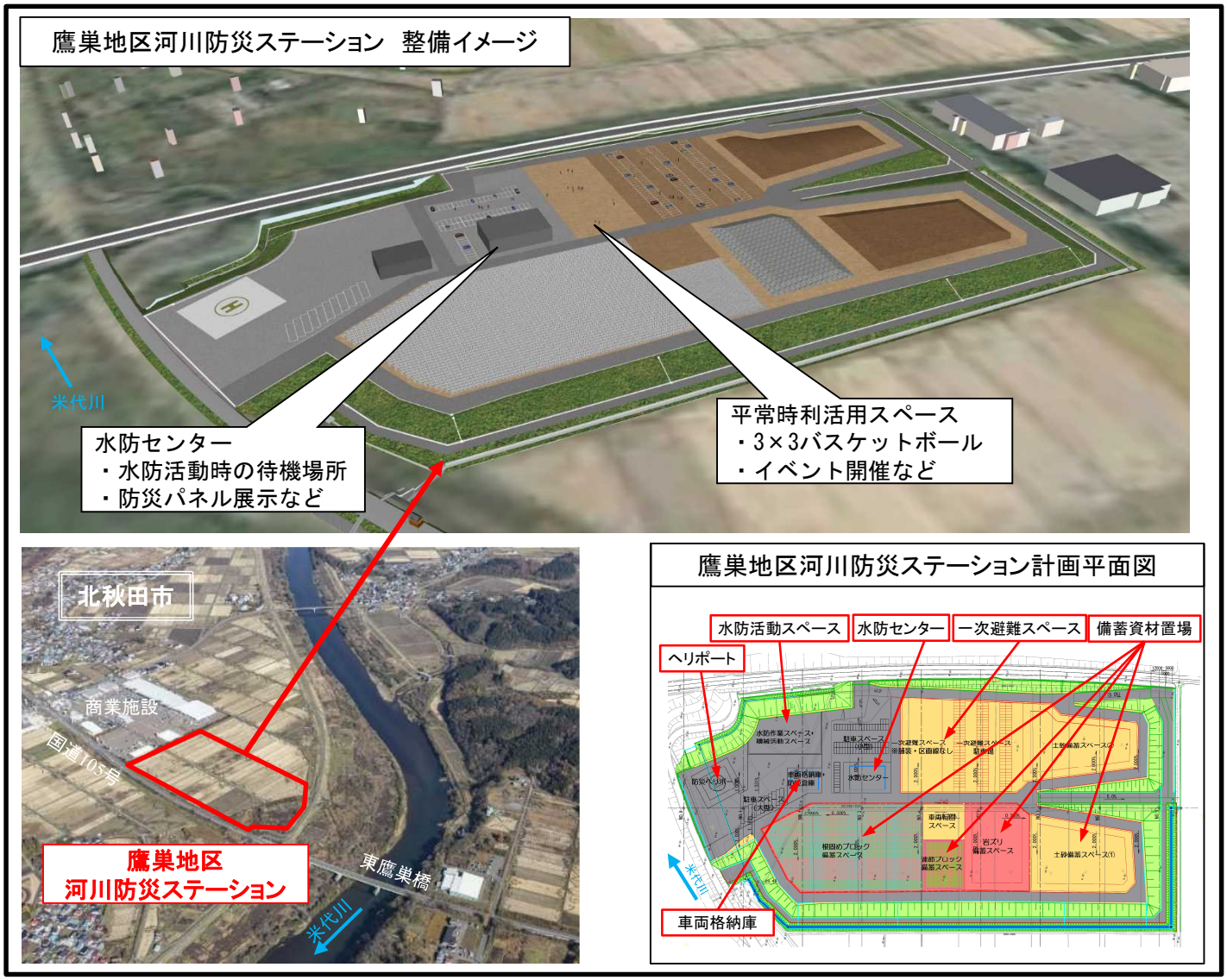
1. 概要

鷹巣地区河川防災ステーションは、北秋田市が整備する水防センターと一体となり、災害時の水防活動や緊急復旧活動の拠点となる施設です。

平常時は、防災ステーションの敷地でレクリエーションなど地域交流の場として開放し、イベント時の活用、防災訓練、防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を促進することで、地域の賑わいづくり、防災への意識向上を図ります。

2. 整備内容

・国土交通省　：　盛土造成、緊急復旧用資材（土砂等）の備蓄、ヘリポート等
・北秋田市　　：　水防センター整備、上面利用整備



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

別紙３

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

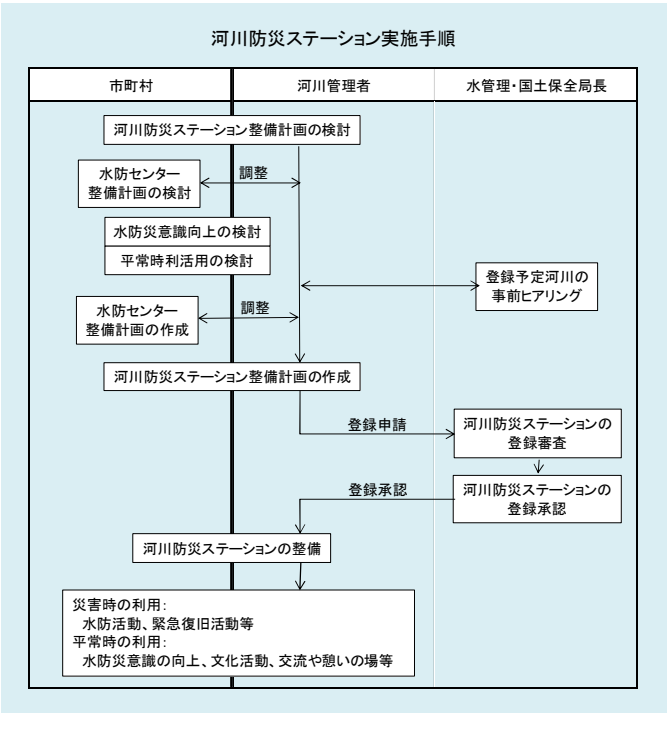
設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
② 重要水防箇所の状況
③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。







MIZBEステーションとは （参考）

◆河川防災ステーションは、災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設です。
◆河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。
◆災害時と平時両面の機能を併せ持つMIZBEステーションは、水防関係者や住民などあらゆる関係者に活用されることで「流域治水」推進の起点となり、また地域の賑わいの核として地域活性化を推進します。

≪MIZBEステーションのポイント≫

①滞在のしやすさ

・駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実


広い駐車場


水防多目的センター


防災啓発コーナー

②地域連携

・地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接


運動・教室スペース（エクササイズ）


水防センター（武道交流館）



民間商業施設と隣接

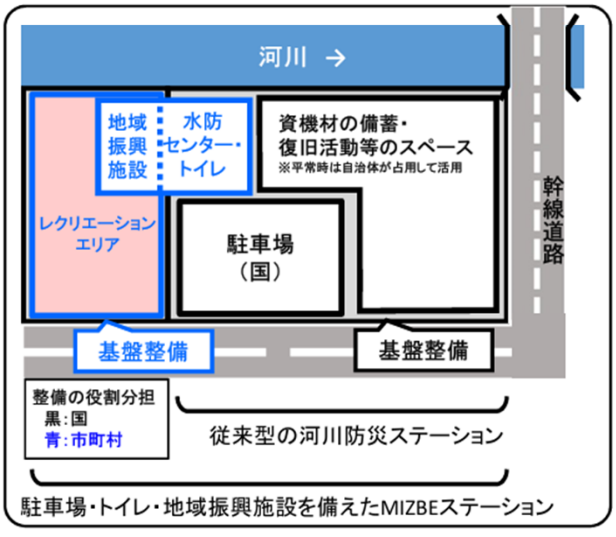
③アクセスのしやすさ

・幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境









MIZBEステーションの整備イメージ




MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例




MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例